

個別入札公告例(電子入札方式・施工体制確認型総合評価落札方式・単体企業)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。
〇〇年〇〇月〇〇日

和歌山県知事 〇 〇 〇 〇

入札に付する工事の概要に関する事項			
工事年度・工事番号	〇〇第〇号		
工事名	〇〇〇〇工事		
工事場所	〇〇市郡〇〇町村〇〇地内		
工事概要	延長〇〇メートル 幅員〇〇メートル 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇		
工期	〇〇日間(〇〇 年 月 日まで)	【注1】 (A)	
工期	〇〇日間	【注1】 (B)	
着工期限日	〇〇 年 月 日まで		
工期	〇〇 年 月 日から〇〇 年 月 日まで	【注1】 (C)	
本工事は、フレックス工期による契約方式(任意着手方式)を適用可能とする工事である。		【注1】 (B)	
本工事は、フレックス工期による契約方式(発注者指定方式)を適用可能とする工事である。		【注1】 (C)	
予定価格	事後公表		
予定価格(税抜き)	事後公表		
調査基準価格	設定有り・事後公表		
施工形態	単体企業		
本工事は、契約締結後に施工方法等コスト縮減となる提案を受け付ける契約後VE方式工事である。		【注2】	
本工事は、和歌山県工事連絡調整会議実施要領(平成21年11月4日制定)に規定する和歌山県工事連絡調整会議の対象工事である。		【注3】	
本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し評価する施工体制確認型総合評価落札方式を適用する工事である。			
本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。			
支払条件	前払金		有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	中間前払金		有・無 有(ただし、1件の契約金額が100万円以上となる場合に限る。)
	部分払	有・無	
契約の保証	要・不要		
議会の議決	要・不要		
各会計年度における請負代金の支払限度額	【〇〇 年度 請負代金の約〇〇%の金額】 【〇〇 年度 請負代金の約〇〇%の金額】	【注4】	
本工事の前払金及び中間前払金は、翌会計年度分の前払金及び中間前払金を含めて契約会計年度に支払うものとする。ただし、契約会計年度における支払限度額の範囲内に限る。		【注12】	

入札に参加する者に必要な資格に関する事項		
対象業種	和歌山県の発注する建設工事の右の業種の土木工事業等 入札参加資格を有する者であること。	
【ランク等】	格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが〇ランクである(入札参加可能ランク欄に〇のみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に〇が含まれていれば該当する。)こと。	
		【注5】 (A)

【ランク等】 格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが○ランクであり(入札参加可能ランク欄に○のみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に○が含まれていれば該当する。)、かつ対象業種欄に示した業種の総合点数が○○○点以上であること。	【注5】 (B)
【ランク等】 格付け基準に規定する入札参加資格認定通知書において、対象業種欄に示した業種の入札参加可能ランクが○ランクであり(入札参加可能ランク欄に○のみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中に○が含まれていれば該当する。)、かつ対象業種欄に示した業種の総合点数が○○○点以上であること。また、和歌山県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者にあつては、和歌山県外に主たる営業所を有する建設業者に係る条件付き一般競争入札における和歌山県建設工事入札参加資格審査取扱い基準(平成20年12月26日制定)第4条第2項に規定する、対象業種欄に示した業種の総合点数が○○○点以上であること。	【注5】 (C)
【地域要件】 ○○に主たる営業所を有する者であること。	
【その他条件】 建設業法に基づき、対象業種欄に示した業種の特定建設業の許可を受け、継続して○年を経過している者であること。なお、入札参加資格の承継が認められた者にあつては被承継者の特定建設業許可が継続されているものとみなし、承継者の許可期間に被承継者の許可期間を通算することができるものとする。	
【実績条件(施工実績)】 ○○年4月1日から入札書を提出した日までに元請として工事目的物が完成し、引渡しが完了した○○による○○工事の施工実績を有すること。	【注6】
【実績条件(施工経験)】 ○○年4月1日から入札書を提出した日までに元請として工事目的物が完成し、引渡しが完了した○○による○○工事の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人としての施工経験をもつ専任の監理技術者を配置できる者であること。	【注7】 (A)
【実績条件(施工経験)】 ○○年4月1日から入札書を提出した日までに元請として工事目的物が完成し、引渡しが完了した○○による○○工事の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人としての施工経験をもつ専任の監理技術者を本契約日時点で配置できる者であること。	【注7】 (B)
【実績条件の注意点(施工実績)】 当該工事の入札参加資格要件である施工実績において、和歌山県が発注した工事のうち工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。	【注8】 (A)
【実績条件の注意点(施工実績及び施工経験)】 当該工事の入札参加資格要件である施工実績及び施工経験において、和歌山県が発注した工事のうち工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績及び施工経験として認めない。	【注8】 (B)
【技術者在籍条件】 ○○工事の監理技術者(監理技術者資格者証の交付を受け、かつ建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に定める監理技術者講習の有効期間を経過していない者)が○名以上在籍すること。 総合評価落札方式(公告日が令和8年5月31日以前のもので予定価格(税抜き)1,500万円以上3,000万円未満、及び公告日が令和8年6月1日以降のもので予定価格(税抜き)1,800万円以上3,600万円未満の舗装工事業の工事で配置技術者が非専任のものを除く。)による入札で契約(契約見込みの工事を含む。契約見込みとは書面による技術提案を提出したことをいう。)した2件以上(災害復旧工事等を含む場合は、3件以上)の工事の主任技術者となっていない者を技術者として配置できる者であること。	

入札参加手続等に関する事項	
設計図書等に対する質問及び回答	
受付期間	○○ 年 月 日 () から○○ 年 月 日 () までの○日間
受付方法	実施要領に定める質問書により直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法で提出すること。
受付場所	○○市○○○ ○○○振興局建設部○○課 電話番号 ○○○-○○○-○○○○(直通) ファクシミリ番号 ○○○-○○○-○○○○ e-mail ○○○○@pref.wakayama.lg.jp
回答予定日	○○ 年 月 日 ()
回答の閲覧方法	入札情報システムに掲載する。

入札等に関する事項	
入札書等の電子入札システムによる提出期間	〇〇 年 月 日 () 時 分から 〇〇 年 月 日 () 時 分まで
入札書等の提出について	
入札書は、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金及び安全衛生経費を記載した工事費内訳書及び提案様式2(提案様式2に参考資料を添付する場合は参考資料を含む。)を添付のうえ電子入札システムにより提出しなければならない。	
入札担当者の氏名及び連絡先を明らかにするため入札担当者連絡票を入札書に添付するものとする。	
様式1から8、各様式に添付する資料及び入札参加資格を確認するための資料は開札後に提出を求めるものとする。なお、様式4から6及び8については、該当しない場合でも、該当無き旨記載の上、提出すること。また、様式7については該当がない場合は提出不要とする。	
提案様式2に参考資料を添付する場合で、入札書等の容量が3メガバイトを超える場合は、参考資料のみ、次の方法により提出すること。(ただし、参考資料を除く入札書等の容量が3メガバイトを超えることは認めない。) ・参考資料に表紙を付け、表紙に工事年度・工事番号、工事名、工事場所、企業名、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号及びファクシミリ番号)を記載し、持参の上提出すること。 ・提出期間 〇〇年〇〇月〇〇日()〇時〇分から〇時〇分まで ・提出先 〇〇振興局建設部〇〇課 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇(直通)	
開札日において、実施要領第12条第1号から第5号までのいずれにも該当しない者が2者以上ないときは、この入札を不成立とする。	
【注9】	

開札等に関する事項	
開札日及び開札予定時刻	〇〇 年 月 日 () 時 分
開札状況の公表日及び公表予定時刻	〇〇 年 月 日 () 時 分
落札予定日	〇〇 年 月 日 ()
入札結果の公表	落札決定後速やかに。
公表方法	開札状況及び入札結果の公表は、入札情報システムに掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

施工体制確認に関する事項	
開札後、施工体制確認型総合評価落札方式実施要綱による聴取り調査の対象となった者には、実施要綱に基づく追加書類等の提出を求め、聴取り調査を実施するものとする。	

低入札価格調査に関する事項	
開札後、低入札調査基準価格を下回っている者には、低入札要領に基づく関係様式の提出を求めるものとする。	

総合評価に関する事項	
総合評価の方法	
技術提案及び施工体制の内容に応じ、加算点及び施工体制評価点を与える。加算点の最高点数は〇点、施工体制評価点の最高点数は〇点、合計〇点とする。	
標準点は100点とする。	
総合評価は、標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。	
評価項目	
工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案	
〇〇〇〇についての提案	
企業の施工能力	
過去2年間の同業種工事の工事成績の平均値	
県内での同業種工事の優良施工実績	
配置予定技術者の能力	
過去4年間の同業種工事の工事成績の平均値	
優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞若しくはインフラDX大賞(旧:i-Construction大賞)受賞の有無又は〇〇年度以降の主任(監理)技術者として従事した工事の和歌山県県土整備部優良工事表彰受賞若しくは近畿地方インフラDX大賞(旧:近畿地方i-Construction大賞)受賞の有無	
継続教育(CPD)の取り組み状況	
地域貢献	
〇〇振興局建設部管内の本店の所在の有無	
「大規模災害時の応急対策業務取組」の状況	
県産品、リサイクル製品の積極利用	
施工体制の確保	
施工体制確保の確実性	
品質確保の実効性	
【注13】	

評価項目の詳細は技術提案作成要領による。
技術提案は確実に施工ができるものとする。
技術提案に記載のない場合、また適正と認められない場合は失格とすることがある。
過度にコスト負担を要する提案については、優位な提案とは評価しないものとする。
受注者の責で採用された技術提案のとおり施工が成されなかった場合は、工事成績評定の減点対象とする。さらに、工事のやり直しを命じ、又は、契約金額の減額若しくは損害賠償請求を行う場合がある。また、引渡し後において、技術提案の不履行が確認された場合においても、工事成績評定の減点を行うとともに、上記と同様の措置等を課す場合がある。

契約に関する事項	
技術提案の内容に基づく設計変更は行わないが、契約締結後、条件変更等不可抗力な状況が発生した場合は、変更契約の対象とし、技術提案の内容の見直しを行うものとする。	
本件入札は、○件の工事の入札を1つにまとめて執行するものである。落札決定後、契約書は工事毎に作成するものとし、それぞれ総合評価落札方式により発注された工事として取り扱うものとする。	【注10】 (A)
本件入札は、○件の工事の入札を1つにまとめて執行するものである。落札決定後、契約書は工事毎に作成するものとし、1つの総合評価落札方式により発注された工事として取り扱うものとする。	【注10】 (B)
落札決定後、入札公告で示した消費税及び地方消費税の税率と異なる税率が適用される契約については、後日、適用される税率による契約又は契約の後に変更契約を行うこととする。	【注11】

注意事項	
開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第15条の規定に基づく技術提案の提出指示を受けた入札者は、不当要求行為等の防止に係る誓約書を併せて提出すること。	
開札後に入札参加資格要件の審査における実施要領第15条の規定に基づく技術提案の提出指示を受けた入札者は、フレックス工期の適用に伴う着工日通知書を併せて提出すること。	【注1】 (B)
この公告に関して訂正事項がある場合は、○○ 年 月 日 () までに入札情報システムのこの公告案件の添付ファイル一覧に「訂正のお知らせ」として掲載する。	

- 【注1】 フレックス工期による契約方式の対象としない工事の場合は(A)を、フレックス工期による契約方式(任意着工方式)の対象とする工事の場合は(B)を、フレックス工期による契約方式(発注者指定方式)の対象とする工事の場合は(C)を選択して記載する。
- 【注2】 契約後VE方式の場合に記載する。
- 【注3】 連絡調整会議対象工事の場合に記載する。
- 【注4】 債務負担の場合に記載する。
- 【注5】 ランク条件のみを求める場合は(A)を、ランク条件と総合点数条件を求める場合は(B)を、県外事業者も対象とする場合は(C)を選択して記載する。
- 【注6】 土木一式の場合又は建築一式・電気・管工事などで企業の施工実績を求める場合に記載する。
- 【注7】 土木一式の場合又は建築一式・電気・管工事などで技術者の施工経験を求める場合において、議会に諮る必要がある契約のときは(B)を、そうでないときは(A)を記載する。
- 【注8】 企業の施工実績のみを求める場合は(A)を、企業の施工実績及び技術者の施工経験を求める場合は(B)を選択して記載する。
- 【注9】 予定価格5億円以上で1回目の入札の場合に記載する。
- 【注10】 合併入札の場合に記載する。個々の工事を同一工事として扱わない場合は(A)を、同一工事として扱う場合は(B)を記載する。
- 【注11】 実際の契約において入札公告で示した消費税率と異なる消費税率が適用となる可能性がある場合に記載する。
- 【注12】 工期が1年未満であり、かつ、翌年度に渡る場合及び契約会計年度に翌会計年度分も含めて支払う旨を設計図書で定めている場合に記載する。
- 【注13】 県外事業者も参加可能な工事の場合に記載する。